

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年3月12日（水）
14時47分開会 15時03分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第2委員会室
- 3 出席議員 田村幸紀、只野敏彦、中河つる子、鈴木孝寿、中島里司、深沼達生
議長：山下清美（欠席）
- 4 事務局 事務局次長：川口二郎
- 5 議 件
（1）所管事務調査の申し出について
（2）その他
- 6 会議録 別紙のとおり

【開会 14 : 47】

(1) 所管事務調査の申し出について

委員長（田村幸紀）：只今より厚生文教常任委員会を開催する。本日の議件は1点である。3月議会以降の閉会期間中の所管事務調査の関係の申し入れについてである。この申し出事項は、あらかじめお伝えするが、18日火曜日までに決定をするということで皆さんにお知らせして、この後決定をしていければと思うのでよろしくお願いします。参考資料として別紙で所管事務調査内容の一覧ということで、過去に調査した部分の資料が配付されている。こちらを参考にしつつ、今年度さらには2年間で調査していく内容というものをあらかじめ考えていければと思っているので、よろしくお願いします。早速であるが、皆さんの中でこれから所管事務調査、どのようなことを調査していったらいいかというのを、もし考えがあればそれぞれ出していただければ、そしてその中で順番とかも少し考えながら決定していきたいと思うので、よろしくお願いします。あれば挙手でお願いします。

中河委員：地域の見守りというか、独居老人の孤独死がこの頃多い。昨日話伺ったのでは、同じ町内で去年3人も亡くなっているという事もあって、もう少し見守りをどういうようにしたらいいか、体制というか、どういうようになっているかを調べたらいいと思う。

只野委員：まだ全然具体的にはなっていないけれども、小中高の一貫教育について勉強したいと思う。今すぐでなくてもいい。

中島委員：どういう表現したらいいのかわからないが、高等学校の振興ということで、少し立場違う学校だが、三笠高校に行ってみたいという思いがある、勉強してきたい。時期としては夏休みを狙うので、6月定例会以降ということで話題の中に入れておいてもらえればと思う。

鈴木委員：今年、道内研修はするのだったか、しないのだったか。

議会事務局次長（川口二郎）：道内研修の予算は計上している。

鈴木委員：今年清水高校も50人ぐらいと、危機的状況ではあるので、町としてどういうテコ入れができるのかというのを先程言った三笠高校みたいな特殊なところであったり、前に札幌新陽と北海道科学技術高校に行ったことがある。私の知り合いがいたので校長と合わせてもらったけれども、なかなか先進すぎてついていけなかったというのはあるが、今一度、札幌だから難しいというのもあるけれど、地方の高校行って、例えば三笠高校などはすごくやっているとこだから、先程言った6月とかであるが、そういうのも少し入

れてほしいと思う。それと同時に一発目の委員会の時というのは必ず各課聞き取りをやっていると思う。それをいつやるのか、本当は2月中にやらなければならなかったのを今回やっていないので、要は所管事務調査としては一つ落ちている。どちらの委員会もやっていないけれども。

議会事務局次長：各課から聞き取りする時は改選期の最初の時だけである。構成替えの時はやっていない。

鈴木委員：そうしたら6月はできればここやったら、7、8月夏休みに入れるか、夏休みの方がいいのか。ということは、それは6月にやるとして、今回は中河委員が言ったように見守りというか、独居老人の亡くなるのが、実は御影も清水もものすごい数である実は。発見されて3日後とか4日後とか、一番ひどいのは夏場の1週間後というのが去年あったみたいで、腐乱して大変だったとかそういうのがあるから、今それ大事かもしれない。結局はカバーしきれていないというがあるので、それを町としてどうしていくかというのは、今日初めて中河委員の意見聞いたけれども、早急にこれから夏に向けて本当に今やらなければならないと思う。

委員長：それでは私も少し考えてきたものを共有したいと思うが、この2年間の委員会の間で、体育館建設の話はどこかで必ず調査しなければならないということを共有しておく。あと、公共交通もどちらの所管かというのは、少し曖昧なところがあるが、公共交通のあり方というのもどこかで近いうちに。企画であればこれを除いて、スポーツ振興に関わって部活動の地域移行もそろそろ一度本腰入れて調査をしたいと思ったところである。あと何点かあるが、不登校児童の対応ということで、今芽室町にフリースクールのようなものがありつつ、帯広市とか上士幌町でインターネットの仮想空間を利用して、アバターが登校するというものもあるというので、こういうのも人数が増えてくれば対応しなければならないことではないかという部分があるので、その辺もメタバースを利用したオンラインで登校するというシステムと合わせて不登校児童への対応ということを調査したいと思ったことと、福祉関係でいけば物価高騰対策として低所得者支援というものを清水町もこれまで何発も重ねてきているが、実際にその効果であったり、適用になる範囲というのがどうなのか、適正なのか。非課税所得のプッシュ型というのも、どうなのかというのは、所管事務調査になるのか一般質問でやるべきなのかというのは考えどころであるが、この曖昧さを少しただしてみてもいいかなと思ったことがある。もう一つ、町民生活課の関係であるが、窓口対応を簡便化していくということで、他の町でやっている書かない窓口とか、DXの関係であるが、これも調査したいと思っている。一応そういう思いを持っているので、これは今後の組み立ての中で検討していきたいと思うが、その時その時で相談させていただきたいと思う。3月閉会後の6月までの所管事務調査のテーマは、先ほど意見があった、地域の見守り、独居老人の見守り体制についてというのをメインで行い、6月閉会後は高校振興の関係、9月以降に小中一貫教育とかそういうところ、教育関係が続くが、教育関係で組み立てていきたいと思っている。

これは次回以降にまた相談をして決めていきたいと思うので、とりあえず3月以降については、地域見守りの体制についてというのをメインとして進めてよいか。

(「はい」との声あり)

委員長：それでは、それでは高齢者の地域見守りについてということとする。突発的な事項に対応するために、その他所管に関する事項についてというのを合わせて申し出する。それでは本日の議件は以上であるが何かあるか。

中島委員：今色々と話出ていたけれども、申し出は1年間に4回だけれども1項目ずつでいいのか。委員長の考え方もあるだろうが、これだけ項目が出ていて1項目ずつやっていくことでいいのかどうか。

(2) その他

委員長：一応2年間あるので、1年間4項目、2年間8項目。これから出てくる項目で関連あるものを一つにまとめたり、時期的に合わせて2項目というのはその都度相談させていただく。それでは所管事務調査の申し出の内容が決まったので、次回の委員会は未定ということでまた案内をする。以上で本日の厚生文教常任委員会を終了する。

【閉会 15:03】